

第 13 回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会

日 時 平成 31 年 3 月 28 日 (金)

15 時 00 分～17 時 10 分

場 所 第 4 委員会室

【委 員】 串崎委員長、芦谷副委員長

三浦委員、沖田委員、川上委員、土野委員、飛野委員、岡本委員、

永見委員、佐々木委員、西村委員

【議 長】

【委員外議員】

【執行部】

【事務局】 鎌原書記

議 題

1. 今後のスケジュールについて

2. 自治区制度の提言について

3. その他

○次回開催 4 月 12 日 (金) 午前 10 時 00 分

【会議録】

(開 議 15 時 00 分)

串崎委員長

委員会を開会します。本日は出席者 10 名で定足数に達しています。レジュメに沿って進めさせていただきます。

1. 今後のスケジュールについて

串崎委員長

先に現在の状況の確認ですが、12 月議会で特別委員会の中間報告として議会だよりも掲載したところです。今後のスケジュールは、執行部より平成 31 年 1 月 9 日現在ということで説明がありました。スケジュールによりますと 4 月には方針を決定し、5 月は地元への周知を行い、6 月議会で方針を確定するという事になっています。まず提言書を出すのであれば 4 月上旬に出す必要があると思っています。その点について、皆さんの意見を聞きたいと思っています。提言書提出についての協議ということで皆さんに諮りたいと思いますので、ご意見をお願いします。

芦谷副委員長

色んな思い違い、行き違いもあるので、この際ですので、胸襟を開いて各委員の、この委員会の決着をどこにするのかということ。この委員会の決着をどこにするのかというのを見せてもらって、忌憚のない意見を出してもらって、なんか中途半端も良くないので各委員の忌憚のないご意見をいただきたいと思っています。

串崎委員長

まず提言書を出すか、出さないか。4 年前の牛尾博美さんが委員長で私は委員だった時は、こうした提言書までは確か出てなかったかと。地域協議会の会長、副会長のご意見を参考にしながらですが、そうした 4 年前の過程もあります。今回は提言書提出の話も多かった気がしたので、その点から決めていっていただきたいと思っています。

飛野委員

提言は私はするべきだと思います。先ほどの副委員長が言われた忌憚のない意見ということで、流れを見てきましたが、忌憚のない意見ということで私の思いですが、ずっと進められてきた中で、各自治区、自治区、市が考えているような形で進めるのは難しい印象を受けています。まちづくり条例の骨子の話もありましたし、公民館のこともありましたが、なかなか素案の骨子だけに肉付けするとしても、今の現状を見ると、各自治区の意見を自分なりに見ますと到底その段階には達しないかと。だから変な言い方ですが、その状態の中でこれを進めていくと、案外、4 年前と同じ状況になりかねない感じをもっているということです。それで、素案に肉付けをして、スケジュールで 9 月に間に合わせるようなことをしても、公民館のことも並行してやらねばならないし、9 月に合わせて動いても良い結果にはならない感触を持っています。したがって、とりあえず結論を言うわけではないですが、4 年間に市長が言いました

自治区制度に依らない制度にできた、できる、それをつくる、そして自治区制度をやめるというふうな考え方にまだ達してない。したがって、その域に達するまでは、今の現状を維持するべきではないかと自分なりには思っています。

西村委員

地域協議会はこのスケジュールを見ても矢印がいっぱい並んでいます。3月下旬から5月まで、最終案の意見聴取になっています。私はどのようにまとめようとしているのか自分自身でも分からなくなってきました。意見聴取、全体的なスケジュールが一番上にあって、最終案の確認ですよねこの間、で、地域協議会の部分は「最終案の意見聴取」、この特別委員会も「意見聴取」になっています。執行部を見ると「最終案の調整」になっています。5つの地域協議会が各々の意見を地域協議会ごとにまとめるとなれば、それは大変なことだし、一つにまとめようとするそれはなかなかまとめ方が辛いものになる。ということで、執行部はどういうようにまとめようとしているのか、私はわからない。

鎌原書記

執行部のスケジュールですが、私が聞いた限り、1月9日現在ですが、結局、3月中旬を見てもらうと、最終案のまとめと書いてあって、1-(2)の「地域協議会の正副会長連絡会議」、2番の「執行部の自治区制度の検討会議」が3月中旬にいろいろ書いてありますが、これが少しずれて3月下旬をちょっと越えそうだということで、今、調整中だそうです。ということで、最終的な最終案を今2番の市の執行部で、旭自治区長が長になっている検討会議によって最終案をまとめているそうですが、今は地域協議会の案の取りまとめを今まだ3月下旬のところでされているということです。

西村委員

その地域協議会のまとめをどこでしているの。

鎌原書記

この2番の市の執行部の旭自治区長が長になっている会議でしようとしています。そこで最終案をとりまとめて、作ろうとしているようですが、ですので、今の流れでいくと今、地域協議会のまとめをしてそれをちょっとまとめたものを作って、旭での検討会議でたたいて、案を作ったりしようとしている段階が4月で、その4月にこの特別委員会の意見をいただいたところで、4月にそれを一緒に混ぜて4月末にある程度完成させて、5月中に地域協議会や地元で再度下ろして中身を確認して、6月の方針決定に流れていきたいと執行部は思っているそうです。今まだ案はできてないですが、地域協議会のそれぞれの意見を聴取したものを検討会議でたたいている最中だと伺っています。それで、ある程度の案を見せてくださいと言ったのですが、意見のとりまとめをですね。今日、間に合うのか聞いたのですが、間に合わないという返事が返ってきたので今日のことにはならなかったのですが。

西村委員

それが出るのかと聞いていたんだけど、出ていないから。

鎌原書記

資料にあるスケジュールよりは遅れているということでした。

西村委員 地域協議会の全体の取りまとめをこの検討会議とするのが私はよく分からない。検討会議はあくまでも執行部側でしょう。地域協議会というのはそうではないよね。

鎌原書記 主旨からするとそれぞれの区長が各地域協議会の意見を吸い上げて検討会議で協議するというので、この検討会議が立ち上がったと思います。

西村委員 私は個人的にはそれが頭の中でまとまらない。すっきりこない。だって地域協議会では5つの地域協議会としてまとめたものを意見として、意見というかこうあるべきという考え方を一つにまとめたものとして出すのが正解ではないかと思っていて、それを何故、検討会議が取りまとめるのかよく分からない。

芦谷副委員長 結局、思うに自治区長が柱になって、地域協議会はそのやや下にあるみたいな感じなので、地域協議会の意向を聞きながら、自治区長がまとめてみたような感じだと思われま。地域協議会は別個というよりも自治区長と一緒に感じの位置づけだと思いますね。

沖田委員 「自治区制度見直しに関わる検討資料」がありますが、その中の「特別委員会の方針」を決めるのが今日のこの委員会ですよ。

串崎委員長 ですから提言書を出すか出さないかを先ず決めていただき、まあ、飛野委員さんは出すべきだろうという話、それで出すなら次の段階で、これはたまたま執行部が作られているのですが、その横が空白で出しているのですが、ここを整理して出すべきか、中間報告のように抽象的な表現で参考意見だということを出すべきか、それは先ほど言いましたように、4月中旬までには出すのだったら当委員会の方針を決めないと。それはいろいろな話があるかもしれませんが、あくまで特別委員会は特別委員会で、いろんなことを抜きにして特別委員会はこういう考えですよということを出す。それで執行部はそれを参考意見という形になるのかと思いますが、そういう流れだと私は思っています。ですから、あくまで地域協議会とか区長とかそれは抜きにして、うちは特別委員会ですので、特別委員会はこういう考え方ですということをお皆さんで協議してもらって、一応中間報告は出ておりますので、それが大きくブレる話にはならないと思いますが、ただ、ここに書くのでしたら結構きっちり書いていますので、特別委員会としては、自治区制度を廃止としっかり書くのか、存続としっかり書くのか、書いた後に抽象的なことを書いておくのかとか、もしそれをやるんだしたら、結構時間もかかると思いますので今日決めていかないと。それで、提言書を出す方向を飛野委員は言われましたが、この前も出すべきだと言われていたような気もしますが、今のところそのスタート位置にあるという形かと私は理解しています。

西村委員 私も出すべきだとは思っていますが、それはそうなのですが、私

は地域協議会も地域協議会の塊としてそういう考え方を出すのか
と
思っていたので、何故それを検討会議がまとめてしまうのかと思
ったのです。検討会議は地域協議会からも特別委員会からも意見と
いうか、考え方をもらった上で、検討会議として、執行部として、
こうしていきますという方針を最終案として出すのかと思ってい
たので。

鎌原書記

そうですね、私の言い方が間違っていたかもしれない。まとめる
わけではなく意見を聞くのだとは思いますが、意見を聞いた自治区
長がそれぞれ話をして、検討会議でまとめて、意見をまとめるとい
うことだと思います。

西村委員

それなら分かる。それで私がなぜ地域協議会のことを気にしてい
るのかというと、やはり私自身が地域協議会でどういう方向性にな
りつつあるのか、非常に私自身も地域協議会は地域協議会でお決め
になることだという立場に立てないからです。だから最終的な結論
がどこに行きつつあるのか、どういう考え方なのかある程度情報を
もらわないと私自身も結論を下せないから。今日でもある程度まと
まった形で資料がもらえるなら嬉しいという思いはあったのです
が。

串崎委員長

今日は間に合わない。

西村委員

多分間に合わないだろうと思いながら出席しました。

串崎委員長

ということは、地域協議会の意見を、全部やっておると思いま
すので、そのまとめた資料を参考として当委員会にもraitたい、それ
を見ながら参考にしたいということですね。

西村委員

率直に言って私はそうです。それはそういうことは関係ないとい
う考え方もあるでしょうが。

串崎委員長

では、その資料はいつできそうですか。

鎌原書記

4月頭くらいにはなると思いますが、明言はできかねます。

沖田委員

地域協議会における意見等について資料がありませんでしたか。

串崎委員長

最終的なまとめは見えてない。弥栄の意見をまとめたものは私も見
ました。

沖田委員

30年11月付でありますね。

芦谷副委員長

12月12日の意見がありますよね、それから大きく変わることは
恐らくないはずですよ。

飛野委員

大きくはないが2回目の会合を開いたりして、変更がないとはい
い切れません。

串崎委員長

そのまとめたものを地域協議会に諮って弥栄の地域協議会で良い
ですかというのをこの前やっていますから。

沖田委員

でもそれを待ったら4月に間に合わないのではないですか。

串崎委員長

それを議論してもらおう。とりあえず提言は出す形で賛同してい
ただくということで良いですね。あとはやり方と方法ということで。

佐々木委員

この前、前回、何も提言ができなかったのは何故ですか。前回は

特別委員会を作っているのだから何かしらの形があったと思いますが。議事録を見ても分かりませんでした。

岡本委員 提言できなかったのは、我々が協議をしていなかったの。中間報告はしているけど。

串崎委員長 4年前の話なら、私はまだ新人議員だったのでよくは覚えてないですが、覚えているのは集まって地域協議会の正副会長さんの話を聞いたことです。

鎌原書記 事務局書記でいましたが、あの時は最初に執行部案として「自治区を廃止する」と出てきたものを特別委員会で拝見して、これはいきなり廃止と言われても困るというので、執行部案に意見を言って直してもらい、直してもらったものをまた特別委員会に出してもらって、また見て直してもらってを繰り返しました。結局、提言ではなく案をこちらで敲かせてもらい、最終的な執行部案で了承して終わったので、提言等はありません。

西村委員 三隅はものすごく反発した。何故示さないのかと。なので前回は最初から執行部が案として提示したものを皆で修正する手法を取ったけど、今回は何もしないでどうあるべきかを各々が出してくれということになって、今度は逆に三隅はそれに反発した。そもそも執行部がこうやりたい、こうありたいという方針を出すのが筋だと。

佐々木委員 提言する余裕がなかったのか。

西村委員 それは私も分からない。しかし今回ようやく執行部の考え方が出た。それを受けて三隅も議論が進んだと聞いています。どういう結論に向かっているのかは知りませんが。

芦谷副委員長 今のですが、結局、自治区制度は執行部が則るもので、議会は一応目を通して物は言うのですが、だから今回の分も、ややそういったことに軸を置くのか、対案を出すのかというところの間をこうこうやっているの、なかなか議論が収束しないと思っています。だから一つはこの表の右側を埋めて、踏み込んでまで言うのかということと、一応、中間報告をしているので、中間報告の看板を書き換えてこれを提言とするという攻め方もあるかもしれないし。その後、4月頃に執行部案をさらに委員会で議論する方法もあるだろうし。

岡本委員 私は執行部案に対してどうこうではなく、我々が何のために中山間特別委員会で視察に行ったのかです。雲南に行きましたが、あそこを参考に提言したいから行ったのでしょうか。今の話だと執行部案を検証するのはこちらがやることではないと思っています。先日も執行部が協議をしに来られる流れを待ってもらったのは、我々がまだ協議をしていないからです。だから我々が協議をしてから次のステップではないかという話で。

西村委員は地域協議会の意見を聞いて、それで判断したいということですが、私はそういう意味ではなく、我々はどうなのかという意味で提言を含めてやろうではないかと言っているのです。だから4

月を待つとかいうのではなくて、もう通年会期に入りますし、その中で他市を見て勉強させてもらいましたから我が市も自治区制度をどう評価していくか。そういう二つの意見が割れたとしても提言しようではないかということをお願ひしたのです。

西村委員

そういう点では私も同意見です。しかし地域協議会は地域協議会で意見を出すのは当然だろうと。それはそれとしてこちらはこちら、というの分からないではないが、私は地域協議会の意見を全く無視はできないので、非常に気になるから、それはそれとして情報として知っておきたいという思いがあるからこの場で聞いたのです。

岡本委員

私は地域協議会の声を聞かなくてもずっと分かっているわけで、色んな形で参加したり聞いたりしていますから。それはそれとしてこちらがどうなのかを考えるべきではないかと思います。そうでないと、向こうの回答を待ってやってもこの特別委員会は意味をなさない。前は、結局延伸された意味は、国が延伸する方向性を出したので、それなら延伸しましょうということで決着がついたはず。皆の、むこうの意見の相違は確かにありました、初め自治区長は知らないということで納得していた。地域協議会もそれで良いと。しかしその後反転し、地域協議会も自治区長も要するという意見に戻った。その最中に国が延伸するというので、執行部は延伸を決めました。前回の委員会では協議をされた経過もないと私は思っています。

串崎委員長

地域協議会の意見、執行部の意見がどうこうではなく、この特別委員会の意見をどうするか、最初に申し上げましたし、岡本委員も同じ気持ちだと思います。西村委員は、地域協議会のまとめた意見も重要で無視できないと申されました。私もそれは思うところです。この会をどうするかということになると、一応提言書を出すということが決まりました。今の状態でいけば、このままの話でもう少し議論を深めるのか、それともいくら遅れても地域協議会の意見がウエイトがあるのでそれを見て、その後に集まってこちらの提言を決めるか。特別委員会の方針を決めるか。その辺のところ、皆さんどのような形で進めさせていただきませんか。

西村委員

私は、この場はこの場の議論で進めれば良いと思います。そのうち地域協議会の意見も、まとめの形で入ってくると思うので参考にしながら話を深めていけば良いと思います。だからそういう面では岡本委員が言われたとおりで、地域協議会の意見がまとまった形が出ないと議論ができないということはありません。この場はこの場でやっていってよいと思います。

串崎委員長

では、議題1は終わりとさせていただきます。

2. 自治区制度の提言について

串崎委員長

では提言について、この会はこの会で議論を深めても良いのでは

という話も出ましたので議論を進めていってよろしいですか。

(「はい」という声あり)

では参考で「自治区制度見直しにかかる検討資料」という1枚資料があります。特別委員会の欄は空白になっています。ここを埋めていくのか、それともこの前、中間報告という形で提言書という形で抽象的な書き方ですが出しておりますので、どのような形で出すか、皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。

川上委員

前回出した提言書の案で良いと思います。自治区長がいるとかいないとか、この特別委員会を出す必要はないと思うのです。それは議会がすればよい、決定するのは議会ですから。

串崎委員長

だからこの前の中間報告程度のものでよいということですね。

川上委員

はい。委員会の意見が全てではないのですから。

岡本委員

今の意見ですが、委員会は全てではないということですが、委員会は入口ですから、ここでしっかり話をしないといけない。その後には全協なら全協とかでやって、先送りではなくて我々がこの場でやるべきことだと思います。だからここでどういうようにするのかということは協議する必要がある。

芦谷副委員長

仮に議会からこの問題を付託されるなら、この委員会になるのかな。

鎌原書記

そうですね。ただ、議案なら条例として9月議会かもしれません。

西村委員

条例改正か。

鎌原書記

そうです、条例改正は9月議会にはなると思います。

芦谷副委員長

条例改正だとしても、この委員会に出されるのかな。

鎌原書記

はい、恐らく。

芦谷副委員長

従ってここで先送りせず議論をしておかないと、特別委員会を作った意味がないと思います。

串崎委員長

という意見で、皆さま方、いろいろなお考えがあると思いますが、一応、中間報告の提言書があるのでこれを見ながら、その後の変更点について、それから地域協議会の話がないといっても、これまでかなりの意見を皆さんも聞いたりしていると思いますのでまず、提言1の自治区制度から中間報告を見ながら、方向性を変える所、付け加える所等々を議論してもらおうということにしましょうか。

三浦委員

芦谷副委員長がおっしゃった、条例改正が委員会に付託されてこの特別委員会にくるなら、条例改正についてここで審議をすることになりますよね。提言はその前に出しておく必要があるということですか。自治区制度の条例改正をするにあたって色々出てくると思いますが、改めてそれについての審議をここでするのですか。

串崎委員長

私の認識を言えば、4月一杯で執行部が方向を決定されるので、それまでに特別委員会の意見を提言させていただき、執行部はその意見を含めて方針を決定されるのだらうと感じています。それで今度出たときは、それはある程度決まった形で出てくると思います。

鎌原書記

そうですね。

そう思います。何も協議がなければ即決になるかもしれませんが、その流れはこちらではわかりませんが、中身については決まったもので執行部は上げていきたいと考えていると思います。ですから中身の確定は6月議会で、こういう案でいきますという提案はしてくると思います。その案に従って条例改正を9月にしたいということかと思います。

三浦委員

そうすると執行部案に対する意見を議会として言うタイミングは、6月議会に示された執行部案に対して、またその後、それに対してどうするかも、時間としてそこまであるということですか。

鎌原書記

あり得ます。

三浦委員

その前にどうなのかを議論しようというのが、先ほど岡本さんの意見ですね。提言はあくまでその前段階に出すべきものということですね。分かりました。

串崎委員長

では提言1からお考えがあればお聞きします。

飛野委員

今から自治区長をどうだということを今からやるのも良いですが、あくまでも今回の見直しはもう少し先送りしようではないか、雰囲気できていない現在の情勢というのをまず皆さんで考えて、そこに行く前にもっと考えないといけない部分があるのではないかとこの部分も含めて、皆さんに議論していただきたいと思います。そうでないと、もし先送りするのに今、自治区長がどうのこうのという話は後の話になってきます。それと先ほど6月議会、9月議会という話が出ましたが、やはりむこうは私はどうもずいぶん進んでいるような気がしてなりません。その中で後追いになっている部分がある。やはり先に提言をして、向こうから出てくるまでに提言をして、現状はこうだがこのまま進めるのかということも含める中で、そういう部分からの視点で、遅れることのないように、向こうより遅れることのないよいタイミングの中で6月議会の目途の中でやっていくべきで、それを皆さん議論していただきたいと私は思います。

串崎委員長

今、先送りという新しいご意見が出ましたが。どのようにしましょうか。

岡本委員

先送りということですが、私はまだ我々の中でもこれから話し合うわけで、自治区制度を、自治区長を残してくれという案も絶対にあると思っています。いや、廃止だという案もあると思っています。その両論あるのだという事実、中間報告以外に出すのは、我々も議論が必要だということです。それで、ここで結論づけるという意味ではなくて、今、中間報告で揉まれる一つの仮定を出していきましようと言いたいのです。ここでやめようと言えればみんなそうなるのではなくて、いやまだ欲しいという意見が地元からもあるはずです。そういうことを喧々諤々してから両論併記もしながら、段階を経て

まとめながらやっていくべきです。そうしないと、執行部から出てきたものをするというのではなくて、我々はということを出していく必要があるので、そういう進め方をお願いします。

飛野委員

私もそう思います。ですが私が申し上げたことも頭に置いて。でない先ほどから地域協議会の話も出ていますが、なかなか皆の意見云々の中では前に向いていかない部分があると思っています。ですから、そういうことも頭に置いてやってほしいです。

川上委員

この特別委員会で各自治区の地域協議会正副会長の意見は、今回まともに聞いてないです。前は聞いていただきました。良かったのか悪かったのかは別にして。それはあっても良いかと。ここでしっかり意見を聞いておかないといけないし、配慮すべきだと思います。

串崎委員長

地域協議会の正副会長さんからのヒアリングを、というご意見がありました。4月中に執行部が決定することは抜きにして、そういう機会を設けるべきか否か。ある程度時間をかけてやるのが必要だと思いますが、それについてご意見はどうでしょうか。皆さんがやるべきだと言え、できるだけ早くセッティングしたいと思います。

川上委員

前は意外と早いタイミングでされましたので、できると思います。

鎌原書記

執行部からありましたが、地域協議会に向けては区長を頭にして、各支所が意見を聞いて取りまとめているので、同じ地域協議会に執行部や特別委員会が話を聞くのも、双方で聞くというのも、確かにそういうのもあって良いと思いますが、それぞれ聞き方も違っていろいろあると思うので、一応、執行部としては、地域協議会の意見は区長を頭にして聞いて取りまとめているとのお話はありました。

川上委員

議会側は議会側で住民代表の方の意見を徹底的に直接吸い上げるのは、議会の役目だと思います。執行部側が聞くのと僕らが聞くのは違うので、別物と考えるといけないと思います。是非早い時期にやっていただいて、こちらの考えをしっかりと固めておくことが必要だと思います。

岡本委員

私はそれに対して反対意見ですが、もう聞いているのだし、後でまとめられて出てくるなら改めて聞く必要ないと思います。ですから我々はどうするのかについて決めようと先ほどから言っているのはそういうことです。地域協議会の正副会長を呼んで話を聞くなれば、報告書が整ってから審議するのと同じことです。だから必要ないと思います。我々は我々でやる。これは初めてのことでないのです。今までやってきているのです。今までどういう要望が出てどうだというのは分かるし、今から報告が上がればその内容がどのように変化しているか、どういう批判が出ているかも分かるし、私は必要ないと思っています。

川上委員

私も関わってきたので、自分が関わったことに関してはある程度分かりますが、自分が関わっていない自治区や人のことは、私は分か

芦谷副委員長

りません。分かりかねます。それに全部分かることはできません。ですから意見を聞いてみたいと私は思います。

意見を聞くには時期を逸した感があります。執行部もこれだけ資料を作って、だいたい大まかに地域協議会や地域に出ている、把握している。今までのことを執行部を介して説明してもらって、なお、足らずがあればですが、気づけばよいのですが、ただパフォーマンス等のためにやるなら時機を逸した感があります。

串崎委員長

それでは暫時休憩して4時から、どうするか決めさせていただこうと思います。

串崎委員長

暫時休憩です。

[50 分間 休憩（休憩中に自由討議）]

[17 時 00 分 再開]

串崎委員長

会議を再開します。先ほど川上委員から、地域協議会の正副会長さんのご意見を聞きたいという話がありましたが、皆さまどのように判断されますか。

三浦委員

各地域協議会の方々から話をうかがうのは大切だと思いますが、提言をまとめていく終盤に差し掛かっていますし、時期を逸したかなというのが個人的な思いです。執行部にも意見が届けられているタイミングですので、それをもってここで判断していいと思います。このタイミングでのヒアリングは見送りで良いかと思いません。

串崎委員長

三浦委員の発言のとおりでよろしいですか。

（ 「はい」という声あり ）

ではこの件については、今はしないということで決定させていただきます。

3. その他

串崎委員長

その他、皆さまから何かありますか。

（ 「なし」という声あり ）

では次回の開催について決めたいと思います。いつ頃にさせていただきますでしょうか。

鎌原書記

この表は協議の参考までに作らせてもらったものです。

岡本委員

でも次回にその中身を踏まえて、今は入口までで中身まで入っていませんから、もう少しやろうというのはそのことを言っています。だからその資料は必要です。

串崎委員長

日程はいつがよろしいでしょうか。

（ 以下、日程調整の自由討議 ）

では12日の午前10時からよろしいですか。

(「はい」という声あり)

今日のことは箇条書きか何かで文書にしてください。良い意見が出てますから。

鎌原書記
佐々木委員
串崎委員長

はい、まとめておきます。

次回は提言をまとめる協議ですか。

そうなりますよね。

(「まだできない」という声あり)

三浦委員
串崎委員長
三浦委員

でもいつまでに提言書を出すのですか。

中頃までに。

それなら次回が最終になってしまいますよ。もう1回その前にやらないと。最後は取りまとめになると思うので、取りまとめ前にもう1回やるとなると、12日が取りまとめの日にならないといけないので、そうなるそれより前。

串崎委員長

では一応4月12日午前10時から決めておいて、その時に次の週の早いうちに再度決めるようにさせていただきますか。

佐々木委員
鎌原書記
三浦委員
串崎委員長

この時に地域協議会のまとめも出てきますか。

執行部に確認しておきます。

来週はできませんか。

選挙もありますしなかなか難しいと思いますので、4月12日やって、その日にまた次の日を決めて何とかその辺で提言書をまとめる形でよろしいですか。

(「はい」という声あり)

以上で、本日の委員会は終了します。お疲れ様でした。

(閉 議 17時10分)

浜田市議会委員会条例第65条第1項の規定により委員会記録を作成する。

自治区制度等行財政改革推進特別委員会 委員長 串崎 利行 ㊞